

[民生産業常任委員会審査報告]

民生産業常任委員会は3月13日、16日及び19日に開催し、本委員会に付託された案件について審査を行いましたので報告を申し上げます。

付託案件は、第5号議案、第6号議案、第7号議案、第8号議案、第9号議案、第10号議案中関係部分、第11号議案、第12号議案、第13号議案、第15号議案及び第16号議案の以上11件であります。

本委員会は、これらの議案を慎重に審査いたしました結果、第10号議案中関係部分、第11号議案及び第13号議案は賛成多数で、その他の議案は全員一致をもって、いずれも原案のとおり可決されました。

以下、審査の過程における各委員からの主な意見を申し上げます。

最初に、健康福祉部関係について申し上げます。

まず、敬老祝金についてであります。

長寿をお祝いし、年齢の区分に応じて支給される敬老祝金について、厳しい財政状況の中、現行の制度で祝金の支給を続けることについて、他市の実施状況等も参考にしながら、将来を見据えた持続可能な事業のあり方について検討されたいのであります。

次に、産前産後サポート事業についてであります。

妊産婦等の産前産後の悩みへの相談支援や孤立感の解消を目的に「みっきいたまびよサロン」を開設し、母子手帳交付時などにサロンについて説明をされますが、より多くの方にサロンを利用していただけるよう、周知方法についてさらに工夫されるとともに、医療機関と連携を図り支援が必要な方の把握に努めるなど、きめ細やかな対応ができる体制を検討されたいのであります。

次に、国民健康保険税の滞納についてであります。

滞納繰越額が多額に上っているため、関係部署と連携を図り、滞納者の実態把握を十分行ったうえで、税負担に不公平が生じることの無いよう、滞納者に対するより一層の対策に努められたいのであります。

次に、産業振興部関係について申し上げます。

まず、有害鳥獣対策についてであります。

市では、イノシシなどによる農業被害への防止対策として「イノシシ撃退10年大作戦」を実施し、平成27年度の計画開始から5年が経過していることから、定期的に進捗状況の確認や対策の評価と改善を行い、必要な追加措置や新たな対策など、状況に応じた計画の見直しを図られたいのであります。

また、狩猟免許取得補助金を交付する方に対し、猟友会の会員として有害鳥獣による農作物等の被害防止を図るといった補助金の本来の目的や趣旨について十分説明を行い、猟友会の会員確保に努められたいのであります。

次に、地産地消推進事業についてであります。

地産地消の取組支援として、生産者団体に加入し直売所で販売をされている特定の団体に対し補助を行っていますが、他の団体についても補助を受けられないか検討されたいのであります。

次に、都市整備部関係について申し上げます。

まず、都市再生整備事業についてであります。

密集市街地及びその周辺の地域資源を活用したまちづくりのため、現況調査及び方策の検討をコンサルタント会社に委託する予定ですが、すでに市が策定している「三木歴史・美術の杜構想」との整合性を保った計画となるよう留意するとともに、地元との調整を十分に行い、現実性のある計画を策定されたいのであります。

次に、公園施設の維持補修についてであります。

三木山総合公園野球場のグラウンド等の整備については、施設の良好な状態を継続して保つため、整備工事を行った後も、日常的な保守管理を適正に実施されたいのであります。

次に、バス対策事業についてであります。

令和2年10月の市内バス交通の見直しに伴い新たな時刻表を作成する予定ですが、赤字バス運行維持対策に多額の費用を要している中では、その後もバス交通の全体的な見直しが必要となることも考えられるため、時刻表についてはできるだけ費用を抑制して作成することを検討されたいのであります。

次に、特別指定区域制度の推進についてであります。

市の広報誌等で制度の周知を行っておられますが、活用実績が伸びておりませんので、対象地域へ積極的に出向くなどして、制度の周知及び啓発に努められたいのであります。

次に、市営住宅の使用料についてであります。

使用料を滞納されている方に対しては、個々の状況に応じて丁寧に対応しつつも、不納欠損が発生しないよう、適切に徴収するよう努められたいのであります。

次に、上下水道部関係について申し上げます。

合併処理浄化槽設置整備補助金の交付については、対象となりうる世帯を把握し、浄化槽普及率の目標値及びその達成期限を明確に設定して事業に取り組まれたたいのであります。

次に、消防本部関係について申し上げます。

市内消防団の運営について、来年度は本年度より団員数が増加する予定であるものの、いまだ団員定数に達しないため、引き続き定数の確保に努められたいのであります。

最後に、新型コロナウイルス対策についてであります。

国内での新型コロナウイルスの感染拡大により、市では相談窓口等の案内チラシを

全戸配布するなど、感染防止対策に取り組まれています。未だ終息の気配はなく、感染の拡大が続いているため、感染防止についてさらなる周知徹底に努められるとともに、市内で感染者が発生した場合に備え、市民の皆さまが不安になることのないよう、万全の対応ができる体制を整えられたいのであります。

以上、民生産業常任委員会の審査報告といたします。